

四條畷市総合公園の魅力向上に向けた管理運営事業者の募集の質問及び回答について

質問	回答
<p>■管理棟、照明灯など既設建造物の耐震性について</p> <p>(2019.12.13 現地説明会 A 社)</p>	<p>□管理棟、照明灯など既設建造物の耐震性について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に規定する手続きを経て建築していることから、同法に基づいた耐震性能を有しております。 ・ 照明灯などについて、メーカー標準仕様にて設計しております。
<p>■法面等の対策について</p> <p>(2019.12.13 現地説明会 A 社)</p>	<p>□法面等の対策について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準に基づいた法勾配で施工しております。
<p>■引継ぎについての、現場状況はいつ時点の引継ぎになるのか。</p> <p>(2019.12.13 現地説明会 A 社)</p>	<p>□引継ぎについての、現場状況はいつ時点の引継ぎになるのか (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月31日時点となります。
<p>■募集要領 1. 公募の背景と目的について</p> <p>1. 公募の背景と目的にある公園利用の促進とありますが、その主たる対象者は四條畷市民の方々になるのでしょうか。そのお考えについてご教示ください。</p> <p>2. 公園利用の促進とありますが、どのような使用方法及び内容であれば、利用促進ができることになるのでしょうか。そのお考えをご教示ください。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□募集要領 1. 公募の背景と目的について (回答)</p> <p>1. 四條畷市市民をはじめ、四條畷市総合公園を利用いただける方々を対象と考えております。</p> <p>2. 募集要領に記載してあります「求める事業内容」(1)(2)に沿って運営管理予定事業者からの提案となっております。</p>
<p>■募集要項 5. (3) 予定許可期間について</p> <p>1. 募集要項 5. (3) 予定許可期間ですが、募集要項には予定許可期間は原則 10 年とし、更新については協議の上、決定いたします。と記載されていますが、最短の予定許可期間は何年になるのかご教示ください。</p> <p>2. 予定許可期間の契約締結後、契約期間</p>	<p>□募集要項 5. (3) 予定許可期間について (回答)</p> <p>1. 予定許可期間につきましては、原則 10 年としており、最短の予定許可期間は設定しておりませんが、運営管理予定事業者の運営管理に伴う収支等を勘案していただき、運営管理が可能な予定期間を提案ください</p> <p>2.</p>

<p>中の解約についてご教示ください。</p> <p>(1) 途中解約は可能ですか。それとも不可なのかをご教示下さい。</p> <p>(2) 途中解約をした場合、違約金などの発生の有無についてご教示下さい。</p> <p>(3) 途中解約が可能な場合は、どのような事由になるのかご教示下さい。</p> <p>(4) 解約が不可能な場合は、どのような事由になるのかご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>(1) 募集要領別紙 2 基本協定 (案) 第 3 6 「甲乙の合意による協定の解除等」を参照ください。</p> <p>(2) (1) と同様です。</p> <p>(3) (1) と同様です。</p> <p>(4) (1) と同様です。</p>
<p>■募集要項 7. 管理運営に関する条件について</p> <p>1. 現在の四條畷市総合公園の配置体制、避難体制や避難経路はどのようになっていますか。現状をご教示下さい。</p> <p>2. 運営管理に関する条件 (2) 地震・火災災害発生時に危機管理に対応した配置体制として下さいとなっていますが、現在の配置体制をご教示下さい。また、四條畷市にある他の施設は、どのような配置体制をとっておられるのか、避難体制や避難経路についてもご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□募集要項 7. 管理運営に関する条件について (回答)</p> <p>1. 配置体制については、総合公園内に総括責任者又は副責任者を含む 2 名以上配置しております。</p> <p>現在の緊急時の対応として、管理委託業務の仕様書により管理委託者は緊急時対応マニュアル・緊急連絡網を作成の上、四條畷市に報告するなど緊急事態に備えるとともに、避難・救出そのほか必要な訓練を定期的実施することになっております。</p> <p>2. 上記 1. と同様の内容とともに、仕様書により管理委託者は、四條畷市において災害対策本部等が設置された場合は、その指示に従うとともに、四條畷市と協力し災害対応にあたらなければならないことになっております。</p>
<p>■募集要項 7. (7) 井戸水の飲用利用について</p> <p>1. 募集要項には、水道については、井戸水を利用しており、飲み水としての活用</p>	<p>□募集要項 7. (7) 井戸水の飲用利用について (回答)</p> <p>1. 運営管理事業予定者でご確認お願いいたします。</p>

<p>はしておりませんが、大阪府飲用井戸等衛生管理指導要領に基づき、飲用として利用可能です。とありますが、飲用を可能とする手続きとその費用についてご教示下さい。</p> <p>2. 飲水利用手続き後、飲用利用を継続する場合、必要なランニングコストについてご教示下さい。</p> <p>3. 現在、飲用水として利用していない理由をご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>2. 1. と同様です。</p> <p>3. 自動販売機の飲用水及び各自で用意された飲用水で活用できるものと考えております。</p>
<p>■募集要項 19、詳細協議について</p> <p>・ 19、詳細協議 (2)、注意事項①協議に必要な費用は事業者の負担となりますとありますが、具体的にご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□募集要項 19、詳細協議について (回答)</p> <p>・ 詳細協議にて必要な設置する施設の構造作成費、実施する事業の運営方法にかかる作成費、協議に必要な印刷代等です。</p>
<p>■募集要項 20、協定の締結などについて</p> <p>1. 20、協定の締結など、(3) リスク分担についてですが、リスク分担に定めのない内容が生じた場合は、本市と管理運営事業者が協議の上、負担者を決定するものとありますが、要項に記載されていないもので、他に想定されていることがあればご教示下さい。</p> <p>2. 20、協定の締結など、(3) リスク分担、負担区分にある、「種類：不可抗力」ですが、「内容：災害等による施設・設備の復旧費及び管理業務の履行不能」の場合、「負担者：協議事項」になっていますが、どのような災害を指しますか。また、履行不能となる施設・設備はどのような場合、履行不能となるのかご教示下さい。</p> <p>3. 管理棟、人工芝運動場、多目的広場などの設計は、気象庁震度階級において、ど</p>	<p>□募集要項 20、協定の締結などについて (回答)</p> <p>1. 現時点では、他に想定しておりません。</p> <p>2. 想定しています災害は、火災及び自然災害(地震、風水害等)を想定しております。履行不能につきましては、災害及び自然災害で施設運営が不可能となった場合を想定しています。</p> <p>3. 建築基準法に規定する手続きを経て建築していることから、同法に基づいた</p>

<p>のレベルの震度階級までを想定した耐震設計となっているのかご教示下さい。</p> <p>4. 耐震構造になっていないものが地震で倒壊した場合や、公園内に土砂災害が発生した場合の負担者は市役所の負担となるのかご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>耐震性能を有しております。</p> <p>人工芝運動場、多目的広場はメーカー標準仕様にて設計しております。</p> <p>4. リスク分担の「不可抗力」で協議事項となっております。</p>
<p>■募集要項 20、(3) リスク分担について (公園内における自然災害・事故発生について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内にて、自然災害や事故発生することも考えられます。例えば、以下のケースにおける、その現場における一次対応者とその後の対応者、また賠償責任の有無及び責任者についてご教示下さい。 <p>※例) 1 倒木により木が人に当たり、ケガ・死亡事故が発生した</p> <p>※例) 2 地震が発生し、人工芝運動場にある電柱が倒れ、使用者に直撃し、ケガ・死亡事故が発生した</p> <p>※例) 3 管理棟に火災が発生し、管理スタッフ及び公園利用者にケガ・死亡事故が発生した</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□募集要項 20、(3) リスク分担について (公園内における自然災害・事故発生について) (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応につきましては、運営管理予定事業者での対応となります。 <p>また、賠償責任につきましては、管理責任の過失に伴う責任者の対応となります。</p>
<p>■募集要項 20、協定の締結などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「種類：測量・調査」、「内容：地質障害、地中障害物、埋蔵文化財などにより新たに必要となった費用の負担及び工期の延長」、リスク分担「負担者：管理運営事業者」となっていますが、一般的には、土地所有者である四條畷市が、費用の負担をするのが妥当であると思いますが、そのお考えについてご教示下さい。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□募集要項 20、協定の締結などについて (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード事業の提案により新たに設置していただく施設等がありますので、それにかかる費用等につきましては、管理運営予定事業者の負担となります。

<p>■使用料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募説明会において、使用料については、新料金を設定し提案後に条例を変更するとお聞きしました。料金を改定する時は、毎回条例の変更が必要になるのですか。もしくは、他に簡易な方法はあるのですか。その詳細についてご教示下さい。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□使用料金について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の管理許可による料金設定については、毎回条例の変更が必要となります。
<p>■人工芝の更新時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の更新時期は、遅くとも令和6年に更新する必要があるのですか。もしくは、それ以降に更新することが可能か不可か、また、その判断はどなたがされるのでしょうか。そのお考えについてご教示下さい。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□人工芝の更新時期について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の更新時期につきましては、標準期間として令和6年と表現しておりますが、人工芝の状態等により、運営管理予定事業者で判断していただきます。
<p>■自動販売機について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公園内に設置されている、自動販売機の各メーカーの契約内容についてご教示下さい。 2. 各メーカー自動販売機の1台ごとの収支をご教示下さい。 3. 設置台数や設置場所の制限の有無についてご教示下さい。 4. メーカーの指定等の有無についてご教示下さい。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□自動販売機について (回答)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市と自動販売機メーカーとの契約内容については、個別案件のため、回答書として開示することはできませんが、貴社等での開示請求の手続きを取っていただくことは可能です。 自動販売機収入及び使用料として、募集要領の参考資料に記載しております。 2. 別紙1をご参照ください。 3. 設置台数、設置場所につきましては、設置可能な場所でありましたら可能です。 4. メーカー指定はございません。
<p>■新管理者への引き継ぎについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月1日時点で、新管理者への引き継ぎになると思いますが、引き継ぎは 	<p>□新管理者への引き継ぎについて (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理予定事業者が選定され、基本協定を締結いたしましたら、引継ぎにつき

<p>「いつ」「どのように」進めて行くのか。 また、予定の時期と内容について具体的に ご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>まして、市、運営管理予定事業者と協議、 調整を行います。</p>
<p>■保険加入について</p> <p>・現在、加入している保険の中で、今後も引 き続き利用出来る、保険の有無について ご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□保険加入について (回答)</p> <p>・現在の保険で、今後も引き続き利用でき る保険はありません。</p>
<p>■別紙 4 四條畷市総合公園設備ポンプ室に ついて</p> <p>1. 地下水汲み上げポンプと浄化設備の設 置年月日と保証期間についてご教示下 さい。</p> <p>2. 現在、加入している保険の中で、四條 畷市総合公園設備 ポンプ室に何か問 題が生じた場合、今後も引き続き利用 出来る、保険の有無についてご教示下 さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□別紙 4 四條畷市総合公園設備ポンプ室に ついて (回答)</p> <p>1. ・井戸取水ポンプ、制御盤 設置年月日：平成 2 8 年 4 月 1 日 保証期間：切れています。 ・濾過設備一式 ・受水槽 設置年月日：平成 1 3 年 4 月 修繕 (オーバーホール)、清掃、消毒 修繕等年月日：平成 2 8 年 4 月 1 日 保証期間：切れております。</p> <p>2. 今後も引き続き利用できる保険はあり ません。</p>
<p>■建屋について建設年月日、保証期間及び 保険加入について</p> <p>1. 建屋の建設年月日と保証期間について ご教示下さい。</p> <p>2. 現在、加入している保険の中で、今後 も引き続き建屋に利用出来る、保険の 有無についてご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□建屋について建設年月日、保証期間及び 保険加入について(回答)</p> <p>1. 建設年月日：平成 2 8 年 4 月 1 日 建物の保証期間：切れています。</p> <p>2. 保険はありません。</p>
<p>■管理棟の設置設備及び保険加入について</p>	<p>□管理棟の設置設備及び保険加入について (回答)</p>

<p>1. 管理棟に設置されている設備一式とそのメーカー名。また、メーカー保証期間についてご教示下さい。</p> <p>2. 現在、加入している保険の中で、今後もしも引き続き設備一式に利用出来る、保険の有無についてご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>1. メーカー名は、別紙2を参照ください。 メーカー保証期間：切れています。</p> <p>2. 保険はありません。</p>
<p>■電設関係、照明関係について</p> <p>1. 四條畷市総合公園に設置されている電設関係の一式とそのメーカー名。また、メーカー保証期間についてご教示下さい。</p> <p>2. 照明関係についても同様にご教示下さい。</p> <p>3. 現在、加入している保険の中で、今後もしも引き続き電設関係・照明関係一式に利用出来る、保険の有無についてご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□電設関係、照明関係について (回答)</p> <p>1. 電設一式及びメーカー名は、別紙2を参照ください。 メーカー保証期間：切れています。</p> <p>2. 1. と同様です。</p> <p>3. 保険はありません。</p>
<p>■駐車場ゲートについて</p> <p>1. 現在、駐車場ゲートは、アマノ様になっていますが、現行の契約はどのようになっているのかご教示下さい。</p> <p>2. 今後の契約内容については、どのように考えておられるかご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□駐車場ゲートについて (回答)</p> <p>1. 市と駐車ゲート管理会社との契約内容については、個別案件となるため、回答書として開示することはできませんが、貴社等での開示請求の手続きを取っていただくことは可能です。 駐車場ゲートのリース料金につきましては、募集要領の参考資料に記載しております。</p> <p>2. 基本的に現在の契約内容を引き継いでいただく事を前提としておりますが、市、運営管理予定事業者、駐車場ゲートリース会社と協議いたします。</p>
<p>■質問書について</p> <p>1. 質問書の受付締切以降の、質問は受付可能ですか。受付可能な場合は、期限と受付方法についてご教示下さい。</p>	<p>□質問書について (回答)</p> <p>1. 募集要領のとおり、質問受付締切以降の質問受付はおこなっておりません。</p>

<p>2. 質問書の回答に対する、再質問はどのようにすればいいのでしょうか。具体的な方法があるのであればご教示下さい。</p> <p>3. 公募開始より、質問受付締切までの期間があまりにも短いので、締切以降の受付も可能にさせていただきたく思いますが、そのお考えについてご教示下さい。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>2. 質問書の回答に対する、再質問の受付はおこなっておりません。</p> <p>3. 募集要領のとおり、質問受付締切以降の質問受付はおこなっておりません。</p>
<p>■質問書の内容確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書の下方に「内容確認のため、後日、担当者に連絡する場合があります」と記載されていますが、連絡の方法は、電話・メール、もしくはメールに内容確認事項を記した文書を添付して問い合わせされるのですか。具体的な方法についてご教示下さい。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 A 社)</p>	<p>□質問書の内容確認について（回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認が必要な場合に限り、電話及びメールで連絡させていただきます。
<p>■実施要領 P3. 番号 4（1）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未供用エリアの供用開始期限があれば、ご教授ください。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	<p>□実施要領 P3. 番号 4（1）について（回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理予定事業者が運営管理にあたり、収支等を勘案した上で、供用開始期限を設定してください。
<p>■実施要領 P5. 番号 7 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園は貴市の広域避難地となっています。災害発生時の総合公園の役割（救援物資の受け入れの場、応急生活支援の場等）をご教授ください。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	<p>□実施要領 P5. 番号 7 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市総合公園は、指定緊急避難場所に延焼火災等の危険性が発生した場合、市の指示により避難する広域避難地のほか、多目的に利用を想定しています。
<p>■実施要領 P5. 番号 7（7）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領には「水道については、井戸水を利用しており、飲み水として活用はしていませんが、大阪府飲用井戸等衛生管理指導要領に基づき、飲用水として利用可能」と記載されていますが、飲み水と 	<p>□実施要領 P5. 番号 7（7）について（回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲用水としての利用をされる場合の、申請費用等につきましては、運営管理予定事業者のご負担となります。

<p>して利用をする場合、大阪府飲用井戸等衛生管理指導要領に則り、必要な手続き等を行うことが想定されますが、これらの費用については事業者側の負担という認識でよろしいか。</p> <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	
<p>■実施要領 P5. 番号 7 (9) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領には「四條畷市と一般社団法人大阪府サッカー協会が締結している基本協定に基づき、令和 6 年まで毎年、その年の土日祝の三分の一以上を、協会が借り上げて、協会が主催する大会やイベント等を開催する」と記載されていますが、あらかじめ年度当初にスケジュールが提示されるという認識でよろしいか。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	<p>□実施要領 P5. 番号 7 (9) について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理予定事業者と一般社団法人大阪府サッカー協会との協議になります。
<p>■実施要領 P18. 番号 20 (3) リスク分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分担として、既存施設等の改修、更新は協議事項となっていますが、維持管理期間における貴市の改修、更新予定があればご教授ください。 <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	<p>□実施要領 P18. 番号 20 (3) リスク分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、市では既存施設の改修・更新計画の予定はありません。
<p>■参考資料 平成 29、30 年度_総合公園収入支出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料に、機械設備点検、消防設備点検、電気設備点検、排水設備保守点検、除草委託がありますが、頻度をご教授ください (年〇回等) <p>(2019.12.20 受付 質問書 B 社)</p>	<p>□参考資料 平成 29、30 年度_総合公園収入支出について (回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備点検 1 回/年 ・消防設備点検 なし ・電気設備点検 1 回/2 月 ・排水設備保守点検 1 回/月 ・除草委託 2 回/年